

●香川県告示第338号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成25年7月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定年月日

平成25年7月8日

2 所在地

高松市番町4丁目1番10号

3 名称

一般社団法人香川県食品衛生協会

4 売りさばき場所

さぬき市津田町津田930-2 香川県大川合同庁舎内

小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 香川県小豆総合事務所内

高松市桜町1丁目10-27 高松市保健所内

丸亀市土器町東8丁目526 香川県中讃保健福祉事務所内

観音寺坂本町7丁目3-18 香川県三豊合同庁舎内